

令和5年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和5年11月7日（火）午後2時から午後4時20分まで

2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室

3 出席者 委 員 植 村 八 潮 大 石 由 香○
金 子 和 男 坂 本 知 子
鈴 木 宏 子◎ 根 本 彰
橋 本 房 子 土 生 こずえ

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 宇井野 哲 男

西部図書館長 赤 沼 知 里

東部図書館長 押 澤 裕 子

他8名

生涯学習課主幹兼

社会教育振興室長 佐久間 守 一

他2名

4 議 事

（1）千葉県立（中央・西部・東部）図書館について～役割及び現状～（報告）

- ・県立図書館の役割
- ・千葉県立図書館3館の現状
- ・千葉県立図書館行動計画の進捗状況

（2）新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備事業の進捗状況について（報告）

- ・新施設の立地環境について
- ・建築工事基本設計の概要

（3）千葉県読書バリアフリー推進計画について（報告）

（4）千葉県立図書館サービス計画（素案）について（協議）

5 その他

会議開催に先んじて、図書館協議会会議運営規則第1条の規定により、議長に鈴木宏子委員が、副議長に大石由香委員が選出された。

開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 議 長 本日は、議事が4件です。
- 議事（1）報告事項「千葉県立（中央・西部・東部）図書館について～役割及び現状～」について、事務局から説明願います。
- 事 務 局 <議事の説明>
- 議 長 御意見・御質問がありましたらお願いします。
- 委 員 資料1は、県立図書館の役割が、かなり特化した書き方となっていると思います。また、学校支援や行政支援は比較的新しいサービスで、特に行政支援は重要なものですが、簡単にできるものでもないと考えています。
- ここに掲げたということは、今後の動きにも関わるとは思われますが、意図を御説明ください。
- 事 務 局 時代的背景やこれまで行ってきたサービスの重みなどにより各事業が横並びになるものではないと承知していますが、今回が新たな委員を迎えた初めての会議であることから、市町村立図書館との役割の違いを簡潔に説明するために作成したものです。学校支援や行政支援についても、引き続き、力を入れてまいりたいと考えています。
- 委 員 「引き続き」との話ですが、行政支援サービスを本当の意味で行っている公立図書館はごくごく少数と私は理解しており、これまでは、あまり行われていないと思われます。県庁への資料提供は行っているでしょうが、本当の意味で、行政が求めるシンクタンク的なものの検討がどこまでできるのか、新館ができるプロセスで検討するということなら大歓迎ですが、決意表明なのか事務的にあげているだけなのかが気になります。
- この協議会の役割として新館に向けての取組を我々が側面で支援していくものと思っているので発言させていただきました。
- 委 員 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）については、本年度が最終年度ですが、次の行動計画は、どのようなスケジュールになっているのでしょうか。また、「4課題解決支援図書館」に電子書籍の導入検討とありますが、令和6年度には予算がついて電子書籍を導入できるのでしょうか。
- 事 務 局 次期行動計画は、第1回の協議会でいただいた御意見を基に検討を進めているところであり、次回の協議会に提示して皆様の御意見を頂戴した上で策定する予定です。電子書籍は、令和6年度予算（案）に計上しており、2月定例県議会で御審議いただく予定です。
- 委 員 「3子どもの読書活動推進」の県立学校への貸出冊数について、令和5年度の実績値が令和4年度に比べ差があるようです。学校によってはタブレット

		が普及していますが、紙で本を手にとって調べるのが大事な時期ではないかと思っております。 原因の分析や何かアプローチをされているのか、今後どのようにしていくか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。
事 務 局		県立学校貸出冊数の減少については、県立学校で一人一台のタブレット利用が進んだことが要因ではないかと考えています。 紙資料の目標値を現状維持するのは難しいとは認識しており、電子書籍の導入にあたり、学校での利用も検討する一方で、利用案内を学校へ直接送付するほか、研修等で配布して未利用校の加入を促すなど、目標値に近づけるよう努力しているところです。
議 長		他に御質問・御意見はありますか。 無いようでしたら、議事（１）「千葉県立（中央・西部・東部）図書館について～役割及び現状～」については以上といたします。
議 長		議事（２）報告事項「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備事業の進捗状況について」事務局から説明願います。
生涯学習課		<議事の説明>
議 長		御質問・御意見がありましたらお願いします。
委 員		西部図書館、東部図書館の地元市への移譲スケジュールは、資料に載っていませんが、１館集約は決まっており、令和１１年度の開館にあわせて資料の移転がされとの認識でよいでしょうか。
生涯学習課		移譲については検討段階のため資料に記載ができません。その他については御認識のとおりです。
委 員		新たな図書館が完成するまでの間に、現在の図書館が閉じて使えなくなる期間が生じるのでしょうか。
生涯学習課		移転前に現在の図書館を一時的に閉館するかについては、現段階では検討中です。
委 員		資料と人員、つまり職員が今後どうなるのかは、次の議論と密接に関わってきます。３館の職員が全員１館に来て大きな仕事をするのか、削減の方向なのかは重要な問題です。 資料についても、同じ資料が３館に異なる分類番号であるなど、複数の図書館の資料を集約するのは簡単ではないと承知していますが、新館にどのよう

	に資料を入れていくのかは、今の資源をどう使っていくのかとの話であり、重要な課題です。
	これらについて、現段階で決定していることはあるのでしょうか。
生涯学習 課	人員は、基本的には3館の職員が集約されるものと思われますが、新館での業務内容が検討段階であり、具体的な人数等をお示しするには至っておりません。資料は、重複する資料を除籍して集約する方向でありますが、スケジュールや方法は検討中の段階です。
委 員	図面を見る限り、書庫、特に中に入れない自動化書庫が大きなスペースとなっていますが、こうなった事情が不明なまま決定事項として議論するしかないのでしょうか。1館集約が前提にあり、仕方のないことかもしれませんが、隠されているような気がしてしまいます。 協議会の場で議論できることと、県で決定することには違いがあるのかもしれませんが、できる限り情報を入れていただき、基幹的な話と具体的な話を繋げながら議論したいと思います。
副 議 長	交通アクセスについて、結構、行くのが大変なのではないかと思いましたが、高齢者や障害者のためのプランは何かあるのでしょうか。
生涯学習 課	公共交通機関については、千葉駅または千葉寺駅からバスと徒歩になり、やや歩く距離がありますが、現状では、高齢者や障害者のための新たな交通手段についての検討はしていないところです。
議 長	自動化書庫と周りの書架の収容冊数の見込みはいかがでしょうか。
生涯学習 課	収容冊数は270万冊で、うち自動化書庫は96万6千冊を見込んでいます。
委 員	新館の完成は6年後ですが、6年後はこういうプランなのでしょうか。建物が、ほぼ昔の図書館のイメージです。 公共図書館への電子書籍の導入は、わずか4年で1割未満から日本の人口の半分以上が使える市町村単位にまで普及しており、導入の段階は終わって、どう活用するかになってきています。「活用」で一番進んでいるのは国立国会図書館で、個人で150万冊の本が本文検索できます。言うならば図書館の本を端末から見ていく時代になっているわけです。 公共図書館では、今、端末がずらっと並んでいるという光景が増えています。大学はさらに進んで個人の端末でアクセスできるようにしていますが、公共の場ではアクセスの問題が非常に複雑で難しいので、国立国会図書館と同様に端末を並べざるを得ないでしょう。紙の本をデジタルアーカイブしたもの

	は国会図書館の本のデータと連携させていくしかないのかなと思っているし、紙の本が無い図書館も出てくるのではないかと考えています。 このプランを見ると、従来の図書館のままで、6年後の図書館に向けて、どう議論されたのかがわかりません。 端末がどこに並んでいるのか、この資料ではわかりませんが、自動化書庫など書庫にある本は端末で検索しないと見られないし、それなら端末で本の中身も見られる方がいいとの議論に移行していくと思うのですよ。そういう点をどう考えていらっしゃるのでしょうか。 国立国会図書館が20世紀までの本は全部デジタル化すると決めており、民間が出している電子書籍と、民間の市場で流通していない本は、ほとんどデジタル上でアクセスできるようになるだろうと議論されています。 そのような中で、新たな図書館の構想が、昔の図書館のまま、紙の本で人が集ってというだけでいいのか。どう議論されているのか教えてください。
生涯学習課	新館の開館に向けては、電子書籍の導入も含め、図書館の検索システムについてリニューアルを計画しているところです。基本構想、基本計画等に則って整備を進めていくという状況です。
委員	もちろん、人が集うという役割は非常に重要と考えます。ただ、その上にもうひとつ、県立図書館ならではの資料提供というものについて、もっとデジタルに向かっていく、現在は構想が無くても見直しができるわけですから考えていただきたいと思います。 特に、国立国会図書館の本文検索ができるのを使うと、これからの図書館はあのデータをとるのがいいのではないか、そことの連携なしにサービスは無いのではないかと考えています。 もちろん、データで見た上で、しっかり紙の本が出てくることも重要ですが、データで本文検索ができるということは、情報行動を変えるものであり、そのような知の最先端である図書館をつくるとの議論は、建物をつくることと全く別の議論ではないと思うので御検討ください。
議長	他に御意見・御質問はありませんか。 無いようでしたら、議事（2）「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備事業の進捗状況について」は、以上といたします。
議長	議事（3）報告事項「千葉県読書バリアフリー推進計画について」、事務局から説明願います。

生涯学習課		<議事の説明>
議長	委員	御質問・御意見がありましたらお願いします。
		文部科学省の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会の座長代理もしていますのでコメントをさせていただきます。
		現状認識として、県立図書館は、よくやってきたと思いますが、県全体で見ると、今までサービスが遅れていた、意識が低かったという点も否めません。資料6の裏面に目標が掲げられていますが、これを絵にかいた餅にせず、しっかりと具体的に進めていただきたいと思います。
		計画に記載している身体障害者手帳所持者は約30万人ですが、国の検討では、日本眼科医学会発表の「約160万人が視覚障害者」との数字を使うようになっています。高齢者など緑内障や白内障が非常に増えており、そうした人たちに対しても、きちんとサービスをしていく必要があるので、実はすごく対象人数が多いのです。日本では少ないとされていたディスレクシアも実は欧米並みに多いと、普通学級でも1割くらいいるのではないかとされています。
		住民に対して、学校以外ではどこで対応するのかについて、国の協議会の議論では、本を読むという行為のサービスであり、役所ではなく図書館であろうという検討が行われていて、文部科学省は、その方針でさらにステージをあげていくと思われます。千葉県が追いついて、さらに県立図書館が行っていた成果を使って、日本の中でもトップレベルのアクセシビリティの対応となることを期待しています。
委員		視覚障害や発達障害、肢体不自由等の方が対象とのことですが、県立学校では外国人の生徒も多いので、日本語を母語としない子どもたちも使えるような図書館であるといいと思います。
議長		他に御意見はありませんか。
		無いようでしたら、議事(3)「千葉県読書バリアフリー推進計画について」は、以上とさせていただきます。
議長		議事(4)協議事項「千葉県立図書館サービス計画(素案)について」、事務局から説明願います。
事務局		<議事の説明>
委員		この素案は、11年度から実施するためのものということですので、5、6年後の話になりますが、どのようなスケジュールで議論をしていくのでしょうか。

事務局	提案に対する御意見を検討、返していくということを、少なくとも年1回行い、開館からのサービス計画に繋げていきたいと考えています。具体的なスケジュールは、後日、協議会の場でお示ししたいと思います。
委員	かなり力が入った意義ある提案で意欲的に議論をしたものと感じました。全体として反対するものでなく、できるのであればぜひやって欲しいのですが、事業化に繋げる予算措置や人員配置をどこまで想定しているのでしょうか。 例えば、主題専門司書の記載があります。国会図書館が20世紀までの本は全部デジタル化し提供するとなると、この図書館は何をするのかということになります。県内の地域資料、郷土資料、行政資料、これらに力を入れてやるということなので、ぜひやって欲しいと申し上げたいと思います。 いろいろとやるべきことが列挙されましたが、どのようにして本当に実現するのか、まだ5、6年あるので、どのように準備するのかということが重要です。千葉県関係新聞のデジタル化については、ただデジタル化をしても、索引・メタデータをきちんとしないと使えません。千葉日報の記事索引の中抜けしているところを埋めていくなど、きちんと予算要求して作っていただきたいと思います。
事務局	新聞記事索引については、データ整備と蓄積を行っており、他の類似事業も参考にしながら、記事索引のほか全体像も含めて再検討を進めているところです。
委員	サービス計画は令和11年度から、次の第3次行動計画は令和6～8年度ということですが、令和9、10年度はどうするのでしょうか。 サービス計画の素案には、令和11年度まで待たなくてもいいのではと思う内容も多数あり、次の行動計画に入ってくるものも多いのでは、と期待します。 県と市町村が導入する電子書籍の役割を、どう捉えているのかが気になりました。県は何をやり、市町村に何を求めるか。 例えば、計画に記載の「学校への電子書籍サービスの提供」については、市町村に公共図書館が無い場合のサポートや、一時的なサポートの必要はあるものの、本来は県がやることではなく市町村の公共図書館がやるべきことだと思います。 もっと市町村が地元に近いところでやれるような方策を、いかに電子書籍

で導入していくのか。県がしっかり方針を決めないと、県で全部予算をつけてやって、ということになってしまいます。

図書館が無い市町村の電子書籍の導入については、広域・圏域での契約がかなり増えています。「図書館が無い市町村は県が契約する」とのやり方は注目されており、県が積極的に果たす役割があるのではと思います。

「図書館が閉館している時間帯でもデータベースの利用できるようにする」とありますが、新聞や民間のデータベースは、図書館に行って利用するものであり、そのような契約をするというのは聞いたことがありません。

行政文書をどんどん入れるオリジナルなデータアーカイブを作り、24時間、図書館に行かなくても使えるという方向で議論していただければ。そうした議論も次の行動計画に前倒しで入れて欲しいと思います。

事務局 令和9、10年度の行動計画については、第4次計画にするのか、次の第3次計画の延長にするのかは、あらためてお諮りしたいと思います。

今後できることは新館の開館を待たずに実施したいと考えておりますが、新館で新しく設置する設備により可能となる事業等につきましては、開館してから実施する取組として提案をしているところです。

学校図書館への支援については、原則として、市町村立図書館が小・中学校、県立図書館が県立学校との分け方で考えております。

委員 学校への貸出冊数の減少の原因について、インターネットでの検索の話がありましたが、ウェブで検索できればよいというのではなく、ある程度、信頼性を担保されている電子書籍をタブレットで検索できることは非常に重要な話となります。信頼性があるものを提供する役割を担えるのは図書館であり、インターネットの時代だからこそ、電子書籍など、より信頼性のあるものをサービスする必要があります。

学校で郷土調査をすることは非常に良いことでして、成田空港の開港と反対闘争、工業地帯の躍進と公害、ディズニーランドなど、日本の戦後史を考えた時に、千葉県は繁栄のプロセスを功罪どちらも担ってきており、ちゃんと学ばなければいけないと思います。

千葉県のデータベースとしてしっかり作って、学校教育に提供していただきたいと思います。

委員 新館の外観イメージ図が、要塞のようで図書館に見えないのですが、公表した基本設計について、県民や報道機関の反応があったのか教えてください。この建物をどう使うのかといった広報が重要で、今話している中身のサービスを早めに決めて、こういう風に良くなるということを示していく、地域か

生涯学習
課

委員

ら県立が無くなる西部図書館や東部図書館の近隣の住民の心配を払拭するような広報を早めにしていくことが必要ではないでしょうか。

基本設計の公表後、特に県民からの意見等はいただいております。広報の方法は、御意見も承りながら、今後検討してまいりたいと思います。

サービス計画（素案）の事業について、新館の開館を待たずにできるものはやっていきたいとのこと、そのことをお願いしたいと思っていました。

高校現場では、読書離れは深刻で1ヶ月に本を読まない高校生が50%との報告を見て、高校としてはどうしたらよいかと考えさせられているところですよ。

子どもの読書活動推進センターでのヤングアダルトサービスの取組などを積極的に進めていただきたいですし、司書の会などで研修をやっていますが、3年でかなり代替わりして経験不足の司書がおりますので、県で研修をやっていただけるとありがたいです。

危惧するのは、本を読まない高校生が親になると、その子どもも本を読まなくなるといことです。子どもに本を読ませたいと思ったら、まずは親からということで、子どもの読書活動推進の中で親を対象としたイベントをやっていただきたいと思います。

委員

小・中学校は、市町村図書館にお世話になっていますが、市町村は差が大きいので、県が支援をしていただくことは子どもの読書活動推進という点では欠かせないと思います。学校図書館には教育課程を支える大事な役割があり、その学校図書館をサポートしてくれる場があるということで、とても心強いです。小さな子から大きな子までサポートする役割を持つセンターにとっても期待しています。

委員

読み聞かせのボランティアが充実しているところは、よく本を読む子が増えていると思いますし、読むことが国語力・学力の基礎につながっていると自身の読み聞かせの活動などを通じて感じています。

あらためて、保護者として本が好きになってくれるような出合いができる展示が学校でできるようPTAに呼びかけたいと思いました。また、自身の仕事として予算の中で本を購入していますが、金額ではなく、その本を買うことで何が得られるのかを考えることも選定に必要と感じました。

議長

その他に何かございますか。

生涯学習
課

新館への交通アクセスの御質問に関しての確認ですが、新たな公共交通機関の話は、障害のある方への交通アクセスを新たに考えてもらえないか、との趣旨のお話でよろしいでしょうか。

副 議 長	新しい図書館の玄関にバス停があれば、または、公園内を回るバスがあればとの思いです。難しいとはわかっているので、現在プランがあればとの話ですが、計画でバリアフリーを謳っているところですし、実現していただけるならありがたいです。
生涯学習課	現状では、既存の交通アクセス以外はありません。
事 務 局	いただいた御意見は、しっかり受け止めて、サービス計画に反映していきたいと思います。
議 長	議事（５）「その他」について、何かありますでしょうか。
委 員	資料を事前に郵送でいただきましたが、当日も会場に用意されるのであれば無駄になるのではないのでしょうか。
事 務 局	御提案として、事前に御提供する資料はメールでお送りするということは可能でしょうか。
委 員	（異議なし）
事 務 局	次回から、事前資料はメールで送らせていただきます。
委 員	補足資料７「子どものための多文化サービス関係資料」について、日本語を母語としない子の本を紙媒体で集めるのは大変ですが、市町村では電子書籍が圧倒的に多い状況です。 ウルドゥ語、ネパール語の絵本を電子図書館サービスで貸し出していたり、それだけ電子書籍の事業者と契約しているところもあります。 豊田市の事例では、子どもたちがすごく喜ぶ、日本語もよくわからず学校教育で不安な時に、母語で絵本を読めると非常に感動するそうです。お母さんと子どもが来て、ずっと読んでいるという報告をよく聞きます。サービスのにも経費的にも良いのではないかと思いますので御検討ください。
議 長	他に何かございますか。 無いようでしたら、議事（５）「その他」は以上といたします。 本日用意されている議事は、全て終了しましたので事務局にお返しします。 円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。